

会 議 録

会議の名称	令和元年度 第1回東村山市障害者自立支援協議会定例会				
開催日時	令和元年5月16日(木) 午後2時00分～4時00分				
開催場所	地域福祉センター				
出席者 及び欠席者	<p>●出席者：</p> <p>(定例会委員) 岸野靖子、橋本雅美、武者吉和、高橋千恵子、 大野宏、松本恭子、芦崎康彦、田宮良、千葉道子、 (事務局) 社会福祉協議会：稲森、西郷 市：小倉障害支援課長、加藤障害支援課長補佐、松井 事業係長、東支援第1係長、後藤支援第2係長、</p> <p>●欠席者： 村瀬委員、山中委員</p>				
傍聴の可否	傍聴 可	傍聴不可の 場合はその 理由	/	傍聴 者数	1名
会議次第	<p>1. 開会</p> <p>2. 委嘱状の交付</p> <p>3. 協議(報告)事項</p> <p>(1) 活動テーマについて</p> <p>(2) 専門部会の活動内容の報告について</p> <p>(3) 東村山市における障害福祉の現状の把握と課題の共有について</p> <p>(4) 研修会の実施に関する意見交換について</p> <p>(5) その他</p> <p>4. 情報交換</p> <p>5. 閉会</p>				
問い合わせ先	<p>東村山市役所 障害支援課</p> <p>担当者名 加藤</p> <p>電話番号 042-393-5111 (内線3153)</p> <p>ファックス番号 042-395-2131</p>				
会 議 経 過					
<p>1. 開会</p> <p>○委員出席数が過半数を超えているため、会議が成立。欠席委員は2名。</p> <p>2. 委嘱状交付</p> <p>○障害支援課長より委員の改選があった定例会委員に委嘱状を交付する。</p> <p>○資料1に基づき、定例会委員自己紹介</p> <p>○事務局自己紹介</p>					

○会長

本日の会議の内容ですが、お手元にございます次第のとおりです。それでは、傍聴人がいましたら傍聴を許可したいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なし)

(傍聴人あり)

3. 協議(報告)事項

(1) 活動テーマについて

○会長

はじめに、(1) 活動テーマについてを議題とします。令和元年度最初の定例会になり、はじめての委員もいらっしゃいますので、事務局から定例会の活動テーマについて説明をお願いします。

○事務局A

資料2をご覧ください。平成30年度2月の定例会におきまして、本年度の活動テーマ等を決めております。「1.」にありますように、「地域の関係機関によるネットワークの構築や「基幹相談支援センター」、「地域生活支援拠点」などの事業が進むよう進捗の確認をするとともに、東村山市における障害福祉の課題を整理し、解決策を検討する。」というテーマに取り組みます。定例会におきましては、「①引き続き、運営方針の策定及び全体の進行管理を行う。令和元年度は3回開催する。②研修会等の実施を企画する。」となっております。研修会については後程皆様のご意見をいただきたく思いますので、よろしく願いいたします。専門部会として相談支援部会と就労支援部会があります。こちらにつきましてはお読み取りください。のちほど各部会からの報告がございます。また、定例会、専門部会等全体の進行管理として運営会議を実施しております。それぞれの年間スケジュールも添付しております。

○会長

令和元年度は、今事務局から説明がありましたとおり、皆さんで協力をしながら活動していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは(2) 専門部会の活動内容の報告についてを議題とします。最初に相談支援部会長報告をお願いします。

○相談支援部会長

平成31年2月21日以降の活動内容について報告します。これまで、3月14日、4月18日、本日5月16日の3回開催しました。3月は、平成30年度を振り返り、来年度協議会すべき内容などの確認をしました。委員からは、児童分野の勉強会、協議会から市民への情報発信、部会間の交流などがあがりました。そのため、資料3のスケジュールで部会を進めていくこととなりました。9月、10月については、障害児福祉サービスについての課題について協議を行う予定です。

○会長

次に、就労支援部会の活動内容の報告について、就労支援部会長をお願いします。

○就労支援部会長

平成31年2月21日の第3回定例会以後の活動内容について、報告いたします。これまでに、3月28日の計1回開催しました。就労支援部会では、第3回の定例会で報告したとおり、当市の第5期障害福祉計画の成果目標にある、福祉施設から一般就労へ

の移行を進めるために、まずは、就労移行支援事業所や就労継続支援B型事業所から、一般就労への取り組みについて各事業所とヒアリングを実施すると報告しました。部会では、本日配布しております資料4をすでに就労継続支援B型事業所に送付しました。次回の開催日については、現在、日程を調整中です。

○会長

2つの部会からの報告が終わりました。質問や意見はありますか。

(なし)

○会長

各部会の活動報告は以上とします。

(3) 東村山市における障害福祉の現状の把握と課題の共有について

○会長

協議(報告)事項の(3)東村山市における障害福祉の現状の把握と課題の共有についてを議題とします。前回の定例会で、委員の皆様方から福祉人材の確保策について、多数のご意見をいただきました。本日は第3回の定例会で出された意見を事務局で資料5としてまとめました。まずは、事務局から説明をお願いいたします。

○市A

資料5に基づき説明をする。

○会長

事務局からの提案ですが、身体・知的・精神・医療ケア児を支援している各事業所の職員を紹介いただくという案ですが、割り振りについてとサブタイトルについてご意見ありますか。

○委員C

子どものことを考えると医療的ケアのあるお子さんだけでなく、知的障害のあるお子さんにもスポットをあてていただきたいです。

○会長

児童分野を入れてほしいという意見だと思います。その他いかがでしょうか。

○委員D

居宅介護などの訪問系サービスは入れていただきたいです。

○会長

居宅介護を是非入れてほしいということですね。ホームヘルパーさんが本当にいなくて困っている実態があるので是非ご検討いただきたいと思います。他にご意見ありますか。

○委員E

協議会として、障害の分野で活躍される方を応援しますといったアピールができる内容になると良いと思います。

○会長

他にありますか。

○委員F

細かい話になりますが、タイトルが「支援員」となっていますが、児童の分野では、

「指導員」と呼びますので、呼び名を整理しないと内容が一致しないと思います。

○委員C

ここは「障害福祉サービスの仕事」ではいかがですか。

○会長

「仕事」が良いのではないかというご意見でしたが、他にはいかがですか。

(なし)

○会長

タイトルについてはいかがですか。「仕事」にしますか。また、「支援員」と「指導員」があるかと思いますが、ご意見はありますか。

○委員D

ヘルパーでは、「支援員」とは言わないので、「お仕事」の方が良いと思います。

○委員F

市民の方が読まれる記事ですので、専門職の言葉は使わず、「お仕事」が良いと思います。

○会長

タイトルは「お仕事」でよろしいですか。

(異議なし)

○会長

それでは、タイトルは「お仕事」とします。これまでにいただいた意見を踏まえ、事務局で案を作成し、10月の定例会で報告をしてください。

(4) 研修会の実施に関する意見交換について

○会長

(4) 研修会の実施についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○事務局A

前回、2月16日の定例会でいただいた意見を踏まえ、運営会議で3つに整理させていただきました。1つ目は介護保険制度について、2つ目は地域移行など、障害と医療との連携について、3つ目は日中活動系施設等の魅力アップを目的とした障害福祉サービス事業所同士の意識向上やスキルアップにつながる研修としました。

○会長

事務局から説明がありましたが、ご意見等がありますか。

○委員B

私は、「障害と医療」について学びたいと思います。

○委員H

日頃の業務において、もう少し早く医療と連携していればここまでにならなくて良かったというケースが多々ありますので、「障害と医療」が良いと思います。

○委員C

相談事業をしていると障害と医療との連携が課題であると思いますので、医療分野のスタッフと連携がとれる研修が良いです。

○委員 F

協議会の研修会が毎回交流もできるように企画されているので、そこは引き続き実施していただきたい。医療との連携は必要になると思います。

○委員 E

どのテーマもとても大事だと思いますが、医療との連携については、講師がいるのかなという感想です。

○委員 A

全て実施したい研修ですが、就労支援部会が市内の就労継続支援 B 型事業所などへアンケートも実施しているので、今年度は、日中活動系の魅力アップが面白そうだなと思います。

○会長

介護保険の移行については、相談支援部会でケアマネジャーさんとの交流会が企画されているので、交流会で深めていただくことで良いのかと思います。

精神科病院などからの地域移行を進めるには、医療分野との連携が必要となり、また地域生活支援拠点の整備も動き出しているので、地域移行についての研修は、専門職だけの支援ではなくて、ピアサポートも含めた研修を実施するのも良いかと思います。

日中活動系の職員さんを対象にしたスキルアップをとおして、具体的に交流も含めた事例検討とどちらがよろしいですか。

○委員 A

医療との連携では、講師になっていただける方がいるのかが課題だと思います。

○会長

今年度は、日中活動系の魅力アップを目指した研修ということでいかがですか。医療と障害の連携については講師の選出を含め、意見をお聞きしていると課題が多いかと感じました。

今回は日中活動系の職員さんのスキルアップを目指すということで研修を実施することで、具体案を事務局に作っていただくことでよろしいですか。

(異議なし)

○会長

それでは、運営会議で研修会の企画書案の作成をお願いします。研修会については以上とします。

次に進みます。(5) その他です。事務局や市から何かありますか。

○事務局 A

平成 31 年 4 月より、東村山市社会福祉協議会において、地域の相談支援の中核的な役割を担う、「基幹相談支援センター」業務を市から受託することになりました。これまでの一般相談支援業務の機能に付加する形で設置し、名称も「東村山市基幹相談支援センター」と変更しました。また、平成 31 年 4 月より基幹相談支援業務を受託したことで、当協議会の業務すべてを基幹相談支援センターが受託することとなりました。

○市 A

青年、成人期の余暇活動支援事業について、現在の進捗についてご報告をさせていただきます。青年、成人期の余暇活動支援事業について、これまで定例会及び就労支援部

会において検討してきました。青年、成人期の余暇活動支援事業についてはこれまでのご案内の通り令和2年4月に当市諏訪町にごございます社会福祉センターにおいて指定管理として実施する予定です。青年、成人期の余暇活動支援事業の支援をするスタッフについては、就労支援部会を通じて市内の社会福祉法人等にアンケート調査を実施し定例会委員の法人からも協力の申し出をいただいています。今後、ご協力の申し出をいただいた法人と当事業の開所日数ですとかプログラム内容等のご意見をいただく場を設定させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○市B

市内の施設整備の状況について、平成31年4月に社会福祉法人東京都社会福祉事業団「希望の郷 東村山」におきまして、恩多町に7名のグループホームを設置しております。また、令和元年6月に社会福祉法人東京コロニーにおいて、青葉町に定員9名のグループホームを設置する予定です。グループホームの定員数については、東村山市第5期障害福祉計画で数値目標を定めています。今後も計画に基づきながら施設整備を進めていきます。

○市C

障害福祉に関する手当制度、補助制度の見直しについて説明をする。

○会長

委員の皆様から質問や意見等がありますか。

(なし)

○会長

次に進みます。次第の4、情報交換です。何かありますか。

○委員H

村山苑合同納涼祭について説明をする。

○委員G

成年後見制度について支援のポイントの講座について説明をする。

○事務局C

生活実習所とあゆみの家の合同祭りについて説明をする。

○会長

事前に情報交換したい項目等がございましたら事務局に伝えてください。最後に事務局から何かありますか。

○事務局A

次回の定例会の予定です。10月10日の木曜日の午後2時から開催したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○会長

以上を持ちまして、令和元年度第1回東村山市障害者自立支援協議会定例会を終了いたします。